

旧生浜町役場庁舎の外壁塗装及びバルコニー修繕について

1 建物の概要

(1) 名称

旧生浜町役場庁舎

(2) 所在地

千葉市中央区浜野町 1 2 9 0 - 3

(3) 構造

木造 2 階建洋風建築

(4) 建築面積

延床 2 6 3 . 9 7 m² (1 階 : 1 5 6 . 4 0 m²、2 階 : 1 0 7 . 5 7 m²)

(5) 沿革

昭和 7 (1 9 3 2) 年、生浜町の新しい町役場の庁舎として竣工した。

昭和 3 0 (1 9 5 5) 年、千葉市との合併により生浜支所となり、その後、生浜地区市民センターとして平成 3 年度まで使用された。

平成 4 (1 9 9 2) 年、地区市民センターの移転新築により教育委員会へ移管し、保存・整備に着手した。

平成 6 (1 9 9 4) 年、市指定文化財（建造物）に指定された。

(6) 建造物の特徴

木造二階建洋風建築で、主屋根がフランス瓦葺きの市内では数少ない昭和初期の洋風建築物のひとつ。特に、玄関ポーチ上のバルコニーは明治初期から大正期にかけて建てられた郡役所建築によく見られる擬西洋意匠表現をもち、日本の近代建築史の変遷を考える上で貴重なものである。

2 現況

平成 4 年に地区市民センターが閉鎖となり、平成 6 年に一般公開に向けた修復工事が行われてから約 2 2 年が経過している。その間の修繕については、東日本大震災後に内部塗壁の応急修繕が実施されたのみで、外壁の修繕は実施されていない。2 0 年以上経過していることもあり、経年による塗装の劣化が各所にみられる。

(1) 外壁・建具

経年によって塗料の風化、劣化、細かなひび割れが全体にみられる。

(2) 金属屋根・霧除け

屋根及び霧除け、水切りの鉄板は塗料が劣化し、一部錆が発生している。

(3) バルコニー床・内壁

FRP 防水(※)が施されているが、日当たりがよく、紫外線による劣化も早いため、表層部の塗膜が剥がれている。

※FRP：繊維強化プラスチック（Fiberglass Reinforced Plastics）の略称で、ガラス繊維などの強化材（補強材）で補強されたプラスチックの意。強度・耐水性・成型性が優れていることから、船舶、自動車、屋根材等として広く使用されている。

(4) バルコニー外側・外壁

正面右隅、左側面正面寄りに縦にクラックが入っており、このまま放置すれば、モルタル壁の浮き、剥離（落下）の危険性がある。

3 修繕方針

上記（１）～（４）の劣化等に対し建物外部全体の維持修繕を行う。
木部および鉄板部の塗装を更新する。

4 修繕内容

主な修繕の内容と手順は下記の通りである。

- ①外壁全体に足場を架設する。併せて便所等の仮設物を設置する。
- ②建具のガラスを取りはずし、養生用合板に差し替える。
- ③外部各所の清掃およびケレンを行なう。
- ④各所の再塗装を行なう。【別添塗装範囲図参照】
- ⑤建具のガラスを復旧する。
- ⑥足場を撤去する。

5 工期及び公開への影響

工期は、４か月程度。作業期間中は休館とする。

敷地内は、作業員駐車場、資材置き場として使用するほか、塗装に伴う粉塵や塗料の臭いが充満するため、建物内の公開は難しい。

（参考）現在の公開状況

- ・NPOちば生浜歴史調査会に公開・管理を委託
- ・公開時間 ９：００～１６：３０
- ・休館日 月・火・金・日曜日、祝日、年末年始